

「被災地支援活動協力員名簿」への登録のお願い

千葉県社会福祉士会では、災害発生時に被災地への支援活動を迅速かつ円滑に行うための人員確保ができるように、千葉県社会福祉士会大規模災害対応ガイドライン第7条に基づき「被災地支援活動協力員名簿」を作成しています。

大規模災害の発生時には、被災地からの支援要請を受け、当会のホームページにその情報を掲載し、「被災地支援活動協力員名簿」に登録された方に対して被災地支援活動への協力を呼びかけていきます。令和元年に千葉県を襲った台風15号、19号、豪雨等の災害発生時においても、名簿登録者等の協力を得て災害ボランティアセンターの運営支援や高齢者・障害者の安否確認など災害ソーシャルワークに基づく被災地支援活動を行いました。

実際に派遣を行う場合は、派遣先が求める支援内容と派遣を希望される方の事情を十分に調整したうえで、派遣が決定されます。もちろん派遣を希望されないことも自由です。

登録者には、オリエンテーションや災害研修、広報通信「災・コ・メ」や情報共有メールの送信等により、災害ソーシャルワーカーとしてのモチベーション向上をサポートします。

なお、当会からの協力要請に応じて被災地支援活動を行った方には旅費及び活動費として一日あたり5,000円が補助されます。

登録を希望される方は、下記の『被災地支援活動協力員名簿 登録申込書』に必要事項を記入し、メール、FAX又は郵送にて事務局までお送りください。

千葉県社会福祉士会災害対策委員長 服部明

『被災地支援活動協力員名簿 登録申込書』 ※下記は切り取らずにご利用ください

〔記入日〕 (フリガナ) 氏名 年齢・性別(記入は自由)	[年 月 日記入] 歳・性別:
会員番号	
住所	〒
連絡方法 携帯電話番号 E-mail	



〈お問合せ〉

一般社団法人 千葉県社会福祉士会 事務局
〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-5
千葉県社会福祉センター5階
TEL: 043-238-2866 / FAX: 043-238-2867
Eメールアドレス: office@cswwchiba.com